

33.木材需要の創出・輸出力強化対策

【令和5年度予算概算決定額 392（442）百万円】
 （令和4年度補正予算額 49,891百万円の内数）

<対策のポイント>

林業・木材産業のグリーン成長の実現に向けて、**非住宅建築物等の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用、木材製品の輸出の促進、特用林産物の競争力強化等**による木材需要の拡大を支援するとともに、**合法伐採木材等の流通及び利用の促進を図るための支援や情報提供等**を行います。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（34百万m³ [令和3年] →42百万m³ [令和12年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 非住宅建築物等木材利用促進事業 69（96）百万円

非住宅建築物等における木材利用の促進に向けて、生産性向上等木の効果の見える化※を支援するとともに、地域協議会等に対する**専門家派遣等の技術的サポート※**、**工務店等の支援体制の構築**に関するモデル的取組等を支援します。

※都市（まち）の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援。

2. 「地域内エコシステム」展開支援事業 180（-）百万円

「地域内エコシステム」を推進するため、**モデル構築の取組の加速化や技術開発等を支援**するとともに、更なる普及に向けた、先行事例の情報提供や関係者の交流促進等の機能を持つ**プラットフォーム（リビングラボ）の構築**を支援します。

3. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業 49（75）百万円

産地協議会の設置やセミナー開催等による**木材輸出産地の育成、企業間の連携によるモデル的な輸出の取組**、海外での**木造技術講習会の開催等**を支援します。

4. 「クリーンウッド」実施支援事業 63（-）百万円

クリーンウッド法に基づく合法性確認の実効性の向上等のため、**事業者による合法性確認の取組や手引き作成の支援、違法伐採関連情報等の提供**を実施します。

5. 国産特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業 30（-）百万円

特用林産物の新商品開発等の需要拡大やICT化に取り組む**生産者のモデル的取組**、輸出促進に向けた**輸出先国のニーズ・制度等の課題に関する情報収集、知的財産に係る課題解決に向けた実証等**を支援します。



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1～4の事業） 林野庁木材利用課（03-6744-2120）
 （5の事業） 経営課（03-3502-8059）